

令和7年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(いたばし物価高対策生活応援事業)

1 事業の概要

令和7年11月21日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」を受けて、物価高に直面している区民生活を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の活用及び区独自の上乗せ支援を行い、区民1人あたり1万円のプリペイド型ギフトカード（以下、ギフトカード）の配付事業を行う。

(1) 支給対象者

令和8年1月1日（基準日）現在、板橋区住民基本台帳に記録されている方
※年齢・所得等の制限はなし。支給対象者数 582,179 人

(2) 支給内容

申請不要で、1人につき1万円分をチャージしたギフトカードを世帯主宛にゆうパックで送付 ※支給対象世帯数 338,824 世帯

2 繰越明許にする理由

本事業については、令和7年度予算において国が定めた補助金が支給されることになっており、交付条件として「地方自治体の令和7年度予算計上され、実施される事業」であることとされている。そのため、板橋区においても令和7年度4号補正予算において歳出予算の措置を行っている。

事業の実施にあたっては、転居等に伴う返送分への再送対応を徹底し、全ての支給対象者へ確実に支援を行うとともに、区民の計画的な利用に向けた期間確保の観点から、ギフトカードの利用期限を令和8年12月31日までとした。

これに伴い、事業の完了が令和8年度となることから、本事業に係る予算について繰越を行った。

3 令和8年度繰越額

令和7年度予算額	7,070,000 千円		
（事業費	5,850,000 千円	事務費	1,220,000 千円）
令和8年度繰越額	6,522,940 千円		
（事業費	5,840,000 千円	事務費	682,940 千円）

4 事業の今後の予定

令和8年4月下旬～7月末	ギフトカードを順次配付
令和8年8月以降	不着分ギフトカードの再配付
令和8年12月31日	ギフトカード利用期限
令和9年3月31日	事業終了

5 令和7年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	繰越額	左の財源内訳		
					特定財源		一般財源
				既収入分	未収入分		
2	総務費						
	4	区民文化費					
		いたばし物価高 対策生活応援事業	円 7,070,000,000	円 6,522,940,000	円 0	円 1,914,415,000	円 4,608,525,000